

藤沢市民病院歯科医師臨床研修プログラム

2026年4月1日 改定

- 1 研修プログラムの特色：歯科医療に対する国民のニーズが多様化している現在、これからの歯科医療は患者とのコミュニケーション、診療計画の立案と実施、処置に対する予後の予測など、単なる疾病の治癒だけを目指すのではなく、口腔機能を含めた全身的な健康の維持を治療目標としなければならない。

本プログラムは、患者中心の全人的医療を理解し、すべての歯科医師に求められる基本的な診療能力（態度、技能及び知識）を身に付けるとともに、歯科医療の質の向上を図ることを目的とする。また、本院が地域医療支援病院である特徴を活かし、診療情報の提供による他の医療従事者との病診連携や救急医療などを研修する事ができる。

2 臨床研修の目標

- (1) 個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身につける。
- (2) 生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を修得する態度を養う。

- 3 プログラム責任者：岡本喜之 藤沢市民病院 歯科口腔外科 診療科部長

4 臨床研修を行う分野及び臨床研修施設

- (1) 臨床研修を行う分野：別紙歯科医師臨床研修カリキュラムのとおり
- (2) 臨床研修施設：藤沢市民病院
- (3) 臨床研修期間：2年間。ただし、1年間の研修修了時点で歯科医師臨床研修修了認定とする。

5 研修歯科医の指導体制

1年目は指導医（2名）ならびに医員（2名）による臨床指導のもと、外来並びに入院患者さんの診療が中心となる。2年目は担当患者を持ち、医員と協力して診療にあたる。

6 研修歯科医の募集定員並びに募集及び採用の方法

- (1) 募集定員：2名
- (2) 募集方法：公募
- (3) 採用方法：記述試験と面接試験により選考の上マッチングプログラムを利用する。

7 研修歯科医の処遇に関する事項

- (1) 身分：非常勤（会計年度任用職員）

- (2) 研修手当等

- ア 基本給：384,540円／月（1年次）

- 400,664円／月（2年次）

- ※地域手当（基本給の16%）含む。時間外勤務手当及び通勤手当等別途支給。

- イ 期末手当：1,345,888円（1年次）

- 1,863,086円（2年次）

- ※令和7年度実績

- (3) 勤務時間：8時30分から17時15分まで

- (4) 年次休暇：10日（1年目）

- ※その他：特別休暇・夏期休暇あり

- (5) 時間外勤務及び当直：時間外勤務有り、当直勤務無し、但し交代制でオンコール体制あり（緊急時の対応）

- (6) 宿舎及び病院内の個室の有無：単身用宿舎有り

- (7) 研修歯科医のための施設内の部屋：有り

- (8) 社会保険等

- ア 公的医療保険：全国健康保険協会健康保険 ※

- イ 公的年金保険：厚生年金保険

- ウ 労働者災害補償保険法の適用：有り ※

- エ 雇用保険：有り

- ※2年次から神奈川県市町村共済組合に加入、地方公務員災害補償法の適用

- (9) 健康診断：年2回実施

- (10) 歯科医師賠償責任保険：個人で任意加入

- (11) 外部の研修活動：学会、研究会等への参加は可能

歯科医師臨床研修カリキュラム

この研修カリキュラムは、藤沢市民病院歯科口腔外科の外来診療ならびに入院診療において研修指導医の指導下で実施されるものであり、各項目で到達目標に達しているかを評価しながら進める。

歯科医師臨床研修の到達目標（以下の A. B. C. より構成される）

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与：社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。
2. 利他的な態度：患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。
3. 人間性の尊重：患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。
4. 自らを高める姿勢：自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性：診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する
2. 歯科医療の質と安全の管理：患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する
3. 医学知識と問題対応能力：最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。
4. 診療技術と患者ケア：臨床技術を磨き、患者の苦痛や不安、考え・移行に配慮した診察を行う。
5. コミュニケーション能力：患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。
6. チーム医療の実践：医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。
7. 社会における歯科医療の実践：医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。
8. 科学的探究：医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢：医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

C. 基本的診療業務

◆ 1 年目研修内容 ◆

1. 基本的診療能力等

(1) 基本的診察・検査・診断・診断計画

〔全項目必修〕

下記①～⑥を一連として 15 症例以上

- ① 患者の心理・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択し、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、分かりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

(2) 基本的臨床技能等

〔全項目必修〕

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な主義を実践する。
患者に対する口腔衛生指導、周術期口腔衛生管理など 15 症例以上
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
(ア) 歯の硬組織疾患：歯の修復（レジン、インレーなど）を 2 症例以上
(イ) 歯髄疾患：歯内治療（抜髄、感染根管処置）を 2 症例以上
(ウ) 歯周病：歯周基本治療を 2 症例以上
(エ) 口腔外科疾患：口腔腫瘍、粘膜疾患など 5 症例以上
(オ) 歯質と歯の欠損：欠損補綴（義歯、ブリッジなど）を 2 症例以上
(カ) 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下：オーラルフレイルに対するケアを 2 症例以上
- ③ 基本的な応急処置を実践する
顔面外傷、歯性感染症など 15 症例以上
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。

治療前の血圧、脈拍、酸素飽和度の測定を15症例以上

- ⑤ 診察に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工士指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し実践する

（3）患者管理

〔必修項目〕

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
患者の既往や服用薬を踏まえた上での治療計画の説明を15症例以上
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
歯科治療時（外科処置含む）における持続的バイタルサインのモニタリングを15症例以上
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

〔選択科目〕

- ⑤ 入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。
指導医と共に患者を担当し入院管理を実践するなど5症例以上

（4）患者の状態に応じた歯科医療の提供

〔必修項目〕

- ① 妊娠期、乳児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

（1）歯科専門職の連携

〔全項目必修〕

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

（２）多職種連携、地域医療

〔必修項目〕

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。

〔選択科目〕

- ③ がん治療患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。
- ④ 歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば、栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム等）について、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。

（３）地域保健

〔必修項目〕

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。

（４）歯科医療提供に関連する制度の理解

〔全項目必修〕

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

◆２年目研修内容◆

１年目で修得した A. B. C. のそれぞれの項目における知識と技術の質を日々の臨床においてさらに高める。

この他に、全身管理を修得する目的で当院麻酔科において 3 か月間の医科麻酔研修を経験する。

修了判定の評価方法

指導医に加え、研修歯科医に関わる関係者（医師、歯科衛生士、看護師、医

事課職員)による多職種からの多面評価を行う。評価項目を作成し、評価は、「A (良)」、「B (可)」、「C (不可)」の3項目で行う。また、自己評価レポートも提出する。

研修修了のためには、総合評価が「A (良)」もしくは「B (可)」であることが必要。